

○10 番（田山文雄君） 皆さん、こんにちは。議席番号 10 番、田山文雄でございます。本日は午前中に引き続きまして、午後も議会の傍聴にお越しいただきまして、大変にありがとうございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしく願いいたします。

まず、1 項目めの子育て支援についてお伺いをいたします。子育て支援に関する日本の予算規模は、出生率を回復した欧州諸国と比べても低水準にあり、働き方改革もいまだその途上にあると言わざるを得ない状況です。さらに、コロナ禍において少子化、人口減少が一層進み、核家族化、地域のつながりの希薄化が進む中、子供や家族を取り巻く環境は深刻な状態にあります。2021 年に日本で生まれた子供の数は、過去最少の 81 万 1,662 人で、想定よりも 7 年ほど早く少子化が進んでいると言われていています。過去 20 年間子供を持つことへの希望はあまり変わっていないと考えられていましたが、近年子供を持つことに対する希望が低下し、子供を持つことをリスクと考える若者が増えていることが指摘もされています。もとより結婚、妊娠、出産は個人の自由な意思決定に委ねられています。また、一方で、次世代を育む仕組みをつくれな社会は、持続することは困難ともなります。そのためにも、子供の幸せを最優先に、子供を安心して産み育てられる社会を構築し、少子化、人口減少という未曾有の事態を乗り越えるためにも、働き方の転換や子育て負担の軽減が必要と考えます。

私ども公明党としても、11 月 8 日に結婚、妊娠、出産から子供が世界に羽ばたくまでの切れ目ない支援を充実するための支援策を、今後 10 年間を目標に実現を目指して取り組む子育て応援トータルプランも発表されました。今般の国の総合経済対策にも盛り込まれました新たな事業としての出産・子育て応援交付金も当町においても予定をされていると思いますが、なお一層の様々な支援も必要とも思います。当町においては、他市町村に比べても子育て支援が手厚いと思いますが、現状の取組と、さらに国においても支援の拡充が予定されていることから、さらに充実の考えについてお伺いをしたいと思います。

次に、2 項目めの発達障がいの子育て支援の取組についてお伺いをいたします。発達障がいの支援の質問は、令和 1 年 6 月定例会においても質問をさせていただきました。発達障がいとは、生まれつきの脳機能の発達の偏りによる障がいであり、得意、不得意の特性と、その人が過ごす環境や周囲の人との関わりのミスマッチから、社会生活に困難が生じます。外見からは分かりにくく、その症状や困り事は十人十色と言われ、そのため発達障がいの特性を自分勝手、わがまま、困った子などと捉えられ、\_\_怠けている、親の育て方が悪いなどと批判をされることも少なくありません。しかし、特性ゆえの困難さは、環境を調整し、特性に合った機会を用意することで軽減されると言われています。そのためにも早期発見や早期対応のできる体制が重要であると思いますが、当町の取組についてお伺いをいたします。

また、3 項目めの地域介護・福祉空間整備交付金の活用についてお伺いをいたします。厚生労働省の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金は、介護施設等における防災・減災対

策を推進するため、スプリンクラー等の整備、非常用自家発電整備、給水設備の整備、水害対策に伴う改修、新型コロナウイルスの感染拡大防止に関わる換気設備の設置等について補助する事業であります。年々激甚化、頻発化する自然災害や感染症等から施設を利用している高齢者を守るための取組を後押しすることは大変に重要であり、事業者のニーズを把握しながら、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金を積極的に活用すべきと考えます。当町としての取組をお伺いいたします。

以上、3項目3点についての1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、子育て支援についての質問に対する答弁を求めます。

町民生活部長。

〔町民生活部長 野口和久君登壇〕

○町民生活部長（野口和久君） それでは、田山議員の1項目め、子育て支援についての当町における様々な子育て支援が実施されている現状の取組と、さらに国においても支援の拡充が予定されていることから、さらに充実の考えについて伺いたいとのご質問にお答えいたします。

初めに、当町における子育て支援の現状の取組といたしましては、平成27年9月に有限会社モーハウスと子育て支援に関する協定を締結し、妊娠、出産に対する不安の解消や子育て環境を整えることを目的として、母子手帳の交付を受けた妊婦さんを対象に、マタニティ兼用授乳服などを贈呈させていただいております。また、平成29年11月には、株式会社ケイジェイシーと官民連携による子育て支援に関する協定を締結し、新生児の誕生記念として、出生届を提出された保護者の方に育児用品で知名度が高いエジソンママの育児用品を贈呈しております。

さらに、育児用品購入のため最大3万円のクーポン券を助成するほか、保育料の第2子以降無償化や、3歳から5歳までの給食費無償化、境町独自の児童手当特例給付、先進的な英語教育の提供、医療費や学校給食費の助成、境町チャイルドケアプロジェクト、最大50万円の出産奨励金の支給など、国では所得制限を設けている制度に対しても、当町では独自に所得制限を撤廃し、子育て世帯の負担軽減のため補助や無償化を実施することで、国よりも充実した子育て支援施策を展開していることから、他の市町村からも注目をされているところでございます。

そのほか、待機児童対策といたしまして、令和2年度と3年度に民間保育所2園を誘致し、合わせて病児保育事業も開設、放課後児童クラブにつきましては、各小学校区に児童クラブを設置するとともに、境小学校と長田小学校の児童クラブの施設拡張工事を実施するなど、平成27年度では200名だった児童クラブの定員数を、令和4年度には約2.2倍となる444名に拡充いたしました。また、さかい子育て支援センター「S-WORK+KIDS」では、仕事をしながらでも安心して子育てができるテレワークスペースなどを整備するほか、産後鬱やDV、ワンオペ育児など、様々な不安を抱える家庭を支援するための育児相談や弁護士相談なども取り入れ、働きながら子育てができる環境の整備にも努めてまいりま

した。

次に、支援の拡充といたしましては、令和5年4月から、出産・子育て応援交付金事業を実施してまいります。この事業は妊婦、子育て家庭への伴走型相談支援と、妊娠と出生の届出後に合計10万円相当を支給する経済支援を一体的に実施するもので、過日臨時国会において事業実施に係る補正予算が可決成立されております。今後国から実施要領等が示され次第、当町におきましても事業開始に向け準備を進めてまいりたいと考えております。今後も全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境の整備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 先ほどいろいろ子育ての支援されている内容が紹介されました。1つは、実は厚生労働省で今回経済的支援の5万円、5万円の10万円の支援をするに当たりまして、先進事例ということで、自治体の経済的支援の例というのが示されています。この支援の例を見ますと、境町でやっていることはもう既にあったりして、それ以上、ここに載っている以上に、境町の支援というのはすごく多くもらえているというふうに思います。そういった中、本当に今回の国からのやつは、6分の1がたしか町負担になるような話になっていまして、これは今度継続的に毎年やるという話になると思うのですが、そういった中で、本当はもっと国から財政的支援がいっぱい来て、何か町がいっぱいできるのかなと思ったり、そうでもないのかなと思ったりもしたのですけれども、そういった中、ぜひ子育て支援ということは本当に大事だなと思っていまして、前町長がよく言われていますけれども、やはり給食費を、今境でも本当にやっていますが、これを何とか、本当に給食費の無償化というのを何とか町として実現、これも1つの大きな目玉になるというふうに僕は思うのですが、この辺の考え方についてちょっとお伺いしたいと思うのですが。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えします。

本来ならば、無償化はいいと思いますし、コロナ禍でありますので、3月までは無償化とか、そういった自治体も出てきているというふうに思っております。今後やはりこういった給食費の無償化というのは国がやるべきではないかというふうに思っておりますので、ぜひ御党、公明党さんからも、そういう給食費の無償化を全国的に進めるべきだということを国会のほうに上げていただいて、やはり地方自治体を応援していただくとありがたいなというふうに思っております。今のところ様々な政策を打っていますし、またコロナ禍ということもありますので、現状維持で、第1、第2子については2分の1補助、そして第3子以降は無料というところでやっていきたいというふうには思っておりますので、やはりこれ全額無償にすると年間で5,000万円かかりますので、その辺は議員の皆様とも慎重な協議を

しながら進めていきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 町長からは、公明党からもという話がございましたが、これはやはり公明党は与党の一員ではありますけれども、自公の政権でやっていますので、ぜひ何とか自民党としても町長からも強く要望していただいて、やれるように、予算の措置みたいな形をやっていただきたいというふうに思ひます。

それと、あと先ほどあった子育て、その5万円、5万円のやつですが、これはまだあれですか、補正予算が今通ったばかりですので、細かい話がまだ町にも来ていないということもあります。今のところはやはり町としては現金の支給という形を考えていらっしゃるのでしょうか、それとも何かクーポンみたいな形なのか、ちょっと教えていただければと思うのですが。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町民生活部長。

○町民生活部長（野口和久君） それでは、田山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

給付の方法につきましては、市町村の裁量に委ねられておりますので、近隣市町村の動向も確認をしながら、近隣市町村ではやはり現金で2回とも支給をされるというところが多いようですので、境町におきましても、現金の給付ということで今考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対する質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これは質問というより、やはり子育て支援の一環として今回国が打ち出すわけですが、どうか、自治体によってはなかなかスムーズに行かないところも、どんなことでもあると思うのです。境町の場合は、どちらかというと、本当にスピーディーな形でそういったことがやられていますので、こういったことも、また次の交付金の支給に関しては、ぜひスピーディーにやっていただきたいと思ひ要望しまして、1項目めはこれで終わります。

○議長（倉持 功君） これで子育て支援についての質問を終わります。

次に、発達障がい支援の取組についての質問に対する答弁を求めます。

町民生活部長。

〔町民生活部長 野口和久君登壇〕

○町民生活部長（野口和久君） それでは、続きまして、田山議員の2項目め、発達障がいの支援の取組についての早期発見や早期対応のできる体制について、当町の取組について伺いたいとのお質問にお答えをいたします。

初めに、早期発見の取組につきましては、当町では1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診と、およそ6か月間隔で健診を実施しており、健診時には医師や保健師、臨床心理士が保護者への問診や子供の診察を行い、医師が必要と判断した場合には、医療機関の受診や児童発達支援事業所への通所を進めております。なお、令和3年度は1歳6か月児健診で45名、3歳児健診で22名のお子さんが要観察、要精密者となり、そのうち25名のお子さんに医療機関や児童発達支援事業所の利用をご案内をさせていただきました。また、医療機関などの利用は必要のない、要観察、要精密者で、健診後の経過をフォローする必要があると判断されたお子さんにつきましては、保健センターで毎月実施している育児相談や健やか教室、にこにこ教室への参加をご案内させていただいております。

次に、早期対応のできる体制につきましては、医療機関や児童発達支援事業所では、理学療法士や作業療法士などによるトレーニングや言語聴覚士による言葉の発音に対するトレーニングなどの養育支援を行うほか、保健センターでは保健師と臨床心理士がお子さんの発達状況の確認を行いながら、就園に向けた集団行動の練習や遊びを通した運動機能等の発達を促進する健やか教室の開催や、臨床発達心理士や言語聴覚士が主に発達がゆっくりなお子さんの身辺自立獲得を目的としたにこにこ教室を開催しております。

さらに、さかい子育て支援センター「S-WORK+KIDS」では、助産師による育児相談を毎月実施しており、また保健センターにおいても育児広場や電話などによる相談を随時受け付け、子供の将来に不安を感じている保護者が、臨床心理士との対話を繰り返し行いながら、子供の発達特性を知っていただくことで、2次障がいの予防につなげられるよう、具体的な対応方法などもお伝えをしております。

今後につきましても、発達障がいを早期に発見し、より早く対応ができるよう関係機関と連携をしながら支援に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これは前も質問しまして、その後たしか元議員でした桜井議員さんが質問されて、そういった中で発達障害支援センターの設置というのが、一応市町村でも努力義務ということになっていたと思うのですが、ただこの前担当者の方にお話を聞きましたところ、境町の場合は十分に役割を、支援センターという名前の施設はなくても補っているというふうに伺いました。大変そのことですごく安心しまして、よかったなど、すばらしいなどは思っているのですが、ただたしか令和1年に質問してから、今3年たつわけですが、今後もそういった、今十分役割を補っているということでもありますから、今後も、例えば今のまま支援センターの設置とか、そういったことは特には考えずに、現状維持でやはり対応していくということによろしいのでしょうか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町民生活部長。

○町民生活部長（野口和久君） それでは、田山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの答弁の中でも申し上げましたように、現在保健センターにおきまして、様々な教室等で要観察であったりとか、支援を要する子供さんたちの支援のフォローのほうは行ってございます。また、社会福祉課、それから事業所なども本町の場合は連携を密にしまして、支援を実施しておりますので、今のところ十分にその支援の体制というものは確立されているものと考えております。ですので、その児童発達障害支援センターの設立につきましては、現在のところ、今のところ予定はございませんが、引き続き計画などのほうにも目標的なものにつきましてはございますので、検討はしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対して質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） あと1点だけ、今聞きました。本当に十分対応できているということで、本当にあれなのですが、ちょっと全国的なもの、発達障がいの方が増えていく状況というのはあるのかなというふうに思うのですが、境町、当町における発達障がいの、さっき45名、22名という形の数字が出ましたけれども、これはやはりあれですか、ここ何年、例えば3年、5年と見たときには、やはりかなり増加傾向にあるのか、それとも横ばいというのはないでしょうけれども、どのくらい増えているのか、そういうことがもし分かれば教えてもらっていいですか。

○議長（倉持 功君） 町民生活部長。

○町民生活部長（野口和久君） それでは、再質問のほうにお答えをさせていただきます。

過去の実績を見ますと、大体人数で申し上げますと、25名から30名ぐらいの間で推移をしているといたしますか、そのぐらいの人数でございます。ただ令和3年度におきましては、ちょっと42名というふうな形で増えてございますが、過去の平成20年度から令和2年度までの間におきましては、25名から30名の間ということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今聞きますと、大体横ばいというか、そんな感じなのかなというふうな感じを受けました。どうか、本当に親御さんが安心できるような、またそういった対応を町にお願いをいたしまして、この質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（倉持 功君） これで発達障がいの支援の取組についての質問を終わります。

次に、地域介護・福祉空間整備交付金の活用についての質問にする答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 石塚孝志君登壇〕

○福祉部長（石塚孝志君） それでは、田山議員の3項目め、地域介護・福祉空間整備交付金の活用についての1点目、介護施設等における防災・減災対策を推進するために補助する事業となっているが、当町としての取組を伺いたいとのご質問にお答えいたします。

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金は、介護施設等における防災・減災対策を推進するため、スプリンクラー等の整備、老朽化に伴う大規模修繕等のほか、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を踏まえ、耐震化改修のほか、非常用自家発電設備、給水設備の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀などの改修等を支援するもので、国の交付金実施要綱に基づき実施されることから、対象となる施設については、これらの要綱が示され次第、随時情報提供を行っているところでございます。

この交付金は、町が指定権限を有する地域密着型の施設を対象に、防災・減災の強化に係る経費や施設老朽化に伴う修繕費用等を補助するもので、国から町を経由して事業所に交付されるものでございます。

当町においては、今までに2つの事業所から3件について国からの補助を受けております。この3件の内容につきましては、平成22年にグループホーム「県西さわやかで」、スプリンクラー設備等整備事業交付金を活用し、防火設備の改善整備を実施しております。

また、令和元年には、グループホーム「燦燦」において、認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業交付金を活用し、防火安全対策強化のため、入所されている高齢者の避難経路の確保整備を、またグループホーム「県西さわやか」では、施設の老朽化に伴う大規模改修工事をそれぞれ整備しております。

年々激甚化、頻繁化する自然災害や感染症等から、地域の施設を利用されている高齢者の皆様を守るため、今後も引き続き関係機関と連携を緊密にし、情報提供を行うなど、これら交付金の積極的な活用を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 答弁ありがとうございます。これは補助率がやはり国が2分の1で、何かあれによるのかもしれないですが、自治体が4分の1、それでまた事業所が4分の1という負担になっていますから、事業所もやはり負担も出るわけです。そういった中で、やはり非常用自家発電とか、こういった、この整備に対しても補助が出るということですので、まして先ほど2か所で3件の実績があるということでしたけれども、これも同じ、さわやかさんが2回使っているということでしたから、このスプリンクラーと自家発電とか、こういうふうに項目が違えば、それは何回でも使えますよという話も聞いていますので、どうか、これは今の時代やはりいろいろな、激甚化とか、本当に何があるか分かりませんので、こういった整備をどうかこういった施設に、事業所へのニーズ調査と申しますか、積極的に何か声かけをしてもいいのかなというふうにも思うのですが、この辺についてちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（石塚孝志君） それでは、田山議員の再質問につきましてお答えさせていただきます。

先ほども答弁の中で申し上げたとおりでございますが、この要綱につきましては、毎年少しずつ変更がかかっておりまして、その都度、随時その該当する事業所さんについては周知を、情報提供を行っているところでございますが、今後、こういうのがやりたいのだけれどもというふうな希望等ございましたら、そちらのほうにつきましては積極的に何うような形で、というふうには考えておるところでございます。

以上です。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） すみません、1点確認をさせてもらいたいのですが、この地域介護の福祉施設といえますか、これは境町でもし対象になるとしたら、これは例えば2つのところが対象になりましたけれども、現実問題としては、これはいろいろな施設があります、境町の中に。そういったところが全部が一応対象になるのかどうか、教えていただけますか。

○議長（倉持 功君） 福祉部長。

○福祉部長（石塚孝志君） それでは、田山議員の再質問にお答えさせていただきます。

この項目といたしましては、大きく分けて4つの項目がございまして、高齢者等のスプリンクラー設備であるとか、認知症高齢者のグループホームの防災、高齢者施設の非常用自家発電と高齢者施設の安全対策強化、換気というふうなところであるのですけれども、先ほど申しました県西さわやかさんと燦燦さんのほかに、例えばファミリーさんであるとか、夢彩の舎さん等につきましても、この項目によっては、全部が全部当てはまるものではないのですけれども、対象にはなるということでございます。

以上です。

○議長（倉持 功君） 答弁に対して質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 質問というか、今対象にあったところなんかも、ぜひ、せっかくやはりこういった交付金ですから、どんどん活用してもらおうように町からもプッシュしてもらいたいというふうに思いますので、よろしく願います。

では、以上です。

○議長（倉持 功君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。